

議会運営委員会報告書

令和5年4月20日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 尾川直行

令和5年4月20日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 令和4年度政務活動費収支報告書の審査について ② 議会報告会について ③ 行事予定 ④ 市長への申入れについて ⑤ 市民アンケート調査について	継続調査	—

議 会 運 営 委 員 会 記 録

招 集 日 時	令和5年4月20日（木）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午前11時46分	閉会
場 所 ・ 形 態	委員会室	閉会中の開催		
出 席 委 員	委員長	尾川直行	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		土器　豊
		西上徳一		石原和人
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		石原和人		
列 席 者 等	議長	守井秀龍	副議長	森本洋子
傍 聴 者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説 明 員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	大西健夫
	議事係長	青木弘行	庶務調査係主幹	小林敏江
	議事係主任	楠戸祐介		
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○尾川委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は6名です。定足数に達しておりますので、これから議会運営委員会を開会いたします。

レジュメに従いまして進めさせていただきます。

1として、議長の諮問に関する事項についての調査研究、①政務活動費収支報告書の審査ということで、事務局から概要説明をお願いします。

○青木議事係長 それでは、政務活動費収支報告書の審査方法について御説明いたします。

審査は委員会を休憩していただき、休憩中をお願いいたします。議員ごとの収支報告ファイルを御用意しておりますので、それを順次回していただきながら審査をお願いいたします。ファイルには審査表を挟んでおりますので、ファイルを御確認いただいた後、審査された委員のお名前と収支報告書に関する疑義等がございましたら審査表に御記入願います。審査が済まれましたら、各委員の机にチェックシートを御用意しておりますので、そちらにチェックを入れていただき、審査漏れのないようお願いいたします。全ての審査が終わった段階で審査表をコピーし、各委員に配付いたします。その時点で委員会を再開いただき、1件ずつ各委員の疑義等について御協議をお願いいたします。

今回の審査は、令和4年4月から5月分までの前任期の方7名分と令和4年6月から令和5年3月分までの今任期16名分についての審査となりますので、よろしくをお願いいたします。

また、審査終了後、本日の審査を通じて疑義等が生じたところなど、今年度の運用に当たり令和2年3月更新の政務活動費の手引の見直し等をしたほうがよいのではないかなど御協議をしていただければと思っております。

○尾川委員長 暫時休憩いたします。

午前 9時34分 休憩

午前10時44分 再開

○尾川委員長 再開いたします。

お手元に審査表のコピーが回っておりまして、事務局どう進めていったらいいですか。

○大西議会事務局次長 先ほど皆様方に審査していただきました審査表の御指摘をいただいたもののみをまとめまして配付をさせていただいております。それぞれ御指摘いただいた委員から気になった点を御説明いただきまして、事務局で対応できる部分はお答えをさせていただくような流れでお願いできたらと思います。

○尾川委員長 早速私から、疑義な点を紹介したいと思います。

草加議員のB1、B2、B3という領収証があるけど、それに氏名がなかったように拝見したが、その点は事務局、原本は見るわけにいかないの、そのあたり事務局で見てもらって判断してもらえないかと思っておりますけど。

○大西議会事務局次長 今年度に御指摘いただいている領収証に氏名がない点についてですけれども、政務活動の手引の25ページ、第3章、3番、領収証についてということで、(4)番、これは昨年度のこの議会運営委員会の審査会において追加されたものですけれども、機械発行の領収証については、支払い先の記載が省略された場合も認めると。ただし、支払い額、支払い内容、年月日、支払い先が明らかである場合に限るというところで、機械発行の分につきましては、宛名の記載が省略された場合も認めるとなっておりますので、中にはこういった形のものも幾らか含まれているかと思われます。

○尾川委員長 はい、分かりました。

次に中西委員からお願いします。

○中西委員 研修費のA1のところ、受講確認証がなぜ2枚あるのかと。右と左にページがありますけど、受講確認証が2枚ある、同じものが。備考欄のところを見ると不参加みたいな形を書いているけど、実際には僕は受講されたと思う、金額的に見ても。私はややこしいことはせずに受講票を1枚だけにしとくべきだと思う。

○尾川委員長 大西次長から説明してもらえますか。

○大西議会事務局次長 草加議員の分ですけれども、多分領収証が2枚に分かれている関係で受講確認証、同じものを2つつけてくださったと見ております。7月11、12日の質問財政基礎研修と、7月21、22日の人口減少対策と地方創生特別講習の研修ということで、領収証に対応した形で添付されたものではないかと見ております。

○中西委員 私は領収証には対応していないと思う。対応しているのであれば、領収証は2枚あって、だから受講証は1枚で別に構わないと思う。

○大西議会事務局次長 1枚でも確かに内容の確認はできるものだろうと思われます。

○中西委員 上のところのAの1とか2を見ると、左側のページのものはAの番号が振っていないわけですよ。

○大西議会事務局次長 そうですね。1枚省略されても証明書としては何の問題もないかなと。全く同じものですので、1枚省略しても領収証と受講確認証の対応は可能というものですので、省略可でございます。

○尾川委員長 次に、丸山議員について私が指摘しましたが、入館料が、入館先というか、ほかの議員の方も参加されているが、入館料は本当にその政務活動に適当なのかという感じで、事務局に責任を持たせるというわけではないですけど、そのあたりはどういうふうにお考えなのか。

○大西議会事務局次長 まず、入館料の扱い自体は調査費で支出が認められる費用の一つにはなっております。入館したことに対する調査視察の報告書にも、記念館でのことについて北前船のこの歴史的な事象を学ぶということで報告書にも記載が上がっております。

○尾川委員長 適当という判断ということですか。

○大西議会事務局次長 手引上は入館料も認められておりますし、視察というわけですか、そち

らの調査の報告書も上がっておりますという段階です。

○尾川委員長 同じ話をして申し訳ないけど、入館料を認めるとしても、その中身の、ある意味その館の内容について適切かどうかというのは、問題提起ですけど、そういう意味で。入館料を認めないというわけではないですけど、ただ、本当に入館先が適当なのかどうかというのをチェックすべきという意味で書いた。事務局でそういう判断なら構いません。

次に行きます。

内田議員の、これも私が、これは領収証で先ほど政務活動費の経理ということで手引の中での説明で、機械発行の領収証、レシートについては省略というふうに規則を改定しておりますので、これは指摘間違いで申し訳ありませんでした。

次の藪内議員、青山議員の指摘もやはり同じです。

それから、山本議員は、これはF 1の領収証で、前からやっていたのが名字だけじゃなしに領収証に名前を書くならフルネームと言っていたわけですけど、その前の前提として領収証の形態を機械発行の領収証がどうかというのは記憶していないですけど、そのあたりはフルネームかフルネームではないかということについて、古い形のチェックの仕方ですら申し訳ないですけど、山本議員のF 1は機械発行の領収証ですか。

○大西議会事務局次長 機械発行です。

○尾川委員長 次の石原委員も同じです。

次に行きまして、中西委員からの政務調査の報告書について。

○中西委員 尾川委員長のところ。たくさん勉強会に行って調査しておられるけども、税金を使っているということでいえば、報告書を全て書くというのが適切かどうかは別にしても、その中のもので報告がされてもいいものがあるのかなという、その判断は私にはつかないわけですけども、そのところはどうかと思ったらよろしいでしょうかという問題提起です。

もう一つは、もみわフレンズ、瀬戸内市の図書館の友の会の会費がごく僅かなもので1,000円ほど計上されているわけですけども、私個人は議員の政務活動費の調査というのは幅広く持つべきだというのが考え方の基本ですけども、これは他市の図書館の友の会という性格からすると、政務活動費とは少しずれるという感じで見させていただいて、私もこのようなものを見たのは今回初めてですけど、皆さんに話を投げかけました。例えば、私もいろんな友の会に入っているが、それは全く政務活動としては考えていません。

○尾川委員長 私が答えたらいいですか。

○大西議会事務局次長 1点目の報告書につきましては、簡易のものでございますが一覧の中に毎月1回から2回定期的に行かれておりまして、その都度行った調査の内容につきまして簡易の報告と一緒に列挙されております。

○中西委員 私の見落としで申し訳ありませんでした。

○大西議会事務局次長 友の会の扱いについては、御協議をいただけたらと思います。

○尾川委員長 政務活動かどうかという疑問な点ですけど、一応図書館活動の調査ということで、年にいろいろ後援会も含めていろんな形で活動をしておりまして、一番根本的には、瀬戸内市の図書館の管理というか、要するに活動を支援していくかということで、今後備前市にもこういう形の図書館を支援する何らかの方策を考えなければいけないということで、会員になって政務活動と私は判断しております。

○中西委員 皆さんがよければそれで。もしそういう趣旨であれば、私も友の会といういろんな組織がありますから、それが政務活動として認められるということであれば、来年度計上してもいいかなと思って。私は議員の活動を制限したりすることなく、政務活動は幅広く認められるべきものだというのが大前提での問題提起です。

○尾川委員長 そのあたりをきちっと取りまとめしてみるかなあ。まだほかにもいろいろ、個人的な話をしたら申し訳ないですけど、いろいろ会があつたりするわけですけど、特にこの問題については取り組みたいという意味ですけど。

そうしたら、事務局と詰めてみます、これは。

次に、土器委員の、またこれは領収証の認識間違いで、ただ、Gの21がパソコン修理代という計上について、政務活動費の手引の改定があつたもので、パソコンが28万円ということで計上されとりまして、もともと規定ではパソコンであろうが10万円を超える機器の購入は認められていないと理解しております、それでその認められていないものの修理賃を計上していくということについて、備品台帳はあつたわけですけど、その備品そのものが有効なのかどうかということを疑問に思い、問題提起もあつて指摘させてもらった。その点は事務局どうですか。

○大西議会事務局次長 今回御指摘があつた審査表の内容というのがパソコンの修理代の計上というものになっておりまして、金額が9万9,880円の領収証を土器議員はつけていただいております。

備品の関係ですけれども、本来備品の購入は1万円を超え10万円までのものという形で、耐用年数と議員残任期等で案分して出すというのが基本的なところでございます。

今回こちらのパソコンは、もともとがこの政務活動では使われているわけですけど、個人で御購入されて政務活動に使われていたものということで、10万円を超えていますが備品台帳上の登録はなく、個人で購入されて政務活動に御利用いただいていたようでございます。今回それが壊れたので修理代を計上されて、修理代として計上する以上は備品として登録をするような中での計上ということでお伺いしております。

○尾川委員長 私の指摘は、備品台帳に上がるのが今の規定では10万円を超えるものはないと判断しているわけです。ないものの修理賃を、例えば自分が買って来て、故障して修理して、備品として上げて、そういうケースを認めるかどうかということと思うけど。その辺は、事務局としたら認めてもいいという判断をしているわけですね。

○大西議会事務局次長 いえ、そこを、今回初めてのケースでございますので、委員の皆様のは

うで御協議いただきたいと思います。

○尾川委員長 皆さん、いかがですか。備品としては今の規定では10万円を超えるものは購入できないと。だけど、個人で買ったものを備品台帳として上げて、それは政務活動に使うのは分かっていますけど、もともとの本体が壊れたときに修理賃を政務活動で認めるかどうかということですけど、皆さん方の御意見をいただいて決めていきたいと思いますが、どうでしょうか。

○石原委員 手引の20ページに事務費に関わる規定が載っておりますけれど、この下から2番目、修繕費、備品台帳に記載された事務用機器の修繕に限るという規定がございますので、これを適用されればよろしいとは思いますが。

○尾川委員長 ほかの委員の方どうですか。

○中西委員 今石原委員が指摘していたところですけど、備品台帳にはこれを記載されているわけですか。

○尾川委員長 自分のものであったと思う。

○中西委員 だとすれば、ここの適用になるという感じがしますが。あと修理代は10万円を超えていない。修理代の金額は幾らですか。

○大西議会事務局次長 修理代の領収証の金額、9万9,880円、10万円以内というような……。

○中西委員 だとすれば、それは認めざるを得ないですかね。

○尾川委員長 ほかの方はどうですか。

○中西委員 10万円未満ということであれば適用内じゃないですか。

○西上委員 私もそれでいいと思います。

○尾川委員長 もう一回はっきり言ってもらえますか。

○奥道副委員長 政務活動費の手引20ページの修繕費のところ、備品台帳に記載された事務用機器の修繕に限ると明快に書かれていますので、このとき金額的に幾らまでをそれをというふうには実は運用事項のほうで1万円を超え10万円までの額とするときは、云々、実態に即して案分するという定義もありますけども、これをそのまま適用すれば当てはまるのではないかと考えます。

○尾川委員長 よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、認めるということで。

○大西議会事務局次長 それでは、整理をさせていただきたいと思います。

今回ポイントになったのが、10万円を超えているので自費で全て購入しましたと。それは、必ず政務活動で使う備品ということで、購入費は自分持ちで、備品登録だけされている。その修繕が必要になった部分について政務活動、その修理の部分は政務活動で認めるという形での整理になったかと思いますが、よろしいでしょうか。御確認いただけたらと思います。

○尾川委員長 今事務局から説明がありましたが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

いいですか。それでは、認めるということで。

あと事務局から何か指摘、一応委員からの指摘は全て終わったと思うが、何かありますか。

○大西議会事務局次長 政務活動費についてお話をする機会です。

今まで御使用いただいていた中でこういった経費はどうかといったところがあれば、この機会にお話し合いをして、もし事象があれば御協議いただけたらという思いがございます。

○尾川委員長 何か全体を通して、今運用で、先ほどありましたように備品台帳に掲載すれば政務活動で購入してなくても使えるという運用になったわけですけど、ほかにはありませんか。

○中西委員 1つ考えていただきたいのは、議員としての議会の報告をするという、その経費はやっぱし見てほしいなど。それぞれ何らかの形で作ってはおられるでしょうけども、立川議員も今回きれいな印刷物でニュースを作ってもらえますし、議会であったことを議員として報告するという経費は認めてほしいというのがあります。

○尾川委員長 そうしたら、一度、今日すぐ結論は難しいかも分かりませんので、事務局へ宿題というたら悪いですけど、その議会報告の関係の印刷代等の処理について、一般的な、規定ではどうなっているのか、規定すればクリアできるかどうかということはあると思いますが、他市の事例を調査してもらって、それでまた議会運営委員会で決定するというにしたらどうかと思います。よろしいですか、それで委員の方は。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ちょっと調べてみて、分かった時点で議会運営委員会にまた諮るということにしたいと思います。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、政務活動費収支報告書の審査を終わりたいと思います。

次の②の議会報告会について事務局から説明をお願いします。

○大西議会事務局次長 それでは、別紙を用意させていただきました、前回御決定いただきました議会報告会につきまして、開催概要案を資料として添付させていただいております。

まず、確認事項ですが、開催日が5月20日土曜日、時間、午後1時30分から3時まで、目安、最大延長が3時30分までと。会場は、市議会の議事堂で、質問、意見の発言希望者は事前申込み制で申込みをいただくということで、今広報のほうをさせていただいております。議会だよりでの広報、それから各議員に今チラシの配布等をできるようにさせていただいております。

報告事項につきましては、議会だより64号、5月1日発行予定のものからの御報告を願えればと思っております。

本日御協議いただきたい内容は以下になります。

役割分担につきまして、前回企画をしましたものをベースにさせていただいております。司会進行につきましては、できれば常任委員会の担当者が決まった後、議会運営委員会の当たっていない方で司会進行をお願いできたらという思いがございます。役割分担について、これでいいかどうか、各総務産業、厚生文教のほうに今日御決定いただいたら委員長を通じてお願いをしたいと考えております。

配付資料は、レジュメ、アンケート用紙、議会だよりの64号。

それから、あと御協議いただきたいのが、当日のスケジュール案でございます。一応これもほぼ前回のをなぞったものになりますが、開始の1時間前に御集合いただきまして、皆様全員で当日の準備をしていただく。それから、会場受付は開始30分前。

①番から行きます。開会の御挨拶を議長から。

それから、当日の運営方法の説明を司会者の方でお願いできたらと思っております。

御出席の方全員の自己紹介、それから議会活動報告はそれぞれ総務産業、厚生文教の委員の選出された方から、時間を40分取っておりますが、この辺の時間のところは30分でいいと言われれば時間の調整は本日していただけたらと思います。

それから、市政に関する意見交換の時間を残りの時間で30分、活動報告の時間の設定から調整はプラス・マイナス可能だと思います。

意見交換に対する御意見、全員でということですが、事前申込みの内容により担当者を事前にある程度決めとくというのも一つの方法というようなところで、括弧書きで記載をさせていただいております。

閉会、片づけは全員でお願いできたらと思います。

その他の事項としましては、一応の決定の確認になります。申込み順に発言希望者を優先して議員席にお座りいただきまして、17人以上の場合は傍聴席にお座りいただきまして発言していただく。

それから、本会議の様子は必要に応じて、傍聴者が多かった場合は委員会室を開放してテレビ中継を行うという予定にしております。

それから、新型コロナのウイルス感染症対策について、一応5類にこの20日の時点ではもう移行されていると予定しておりますが、何か必要なものがあればこういったことはお願いをしようということがあれば、本日御協議の上、御決定をいただきたいと考えております。

○尾川委員長 先ほど議会報告会の全体の流れについて説明がありましたが、何かこの中で特に問題があるところがあれば御指摘願いたい。なければ、こういった流れで進めさせていただこうと思っておりますので、御検討願います。

○中西委員 2点、当日のスケジュールですけども、議会活動報告を取りあえずは40分キープしておいて、ここは短くすることができるというふうにしておいたほうがいいのかなど。といいますのは、意見交換のところたくさんしゃべりたいという人が出てきた場合に、少し余裕を持

って取っついてあげたほうがいいのかなと思います。

もう一つは、1人の人が何回もしゃべるとすると、ほかの人のしゃべる機会がこの意見交換の時間で少なくなってしまうので、これまで見てきまして、司会の方がそこは大変苦勞をしておられたと思う。だから、2回か3回ぐらいまでにしていただけたらと。ほかの人の発言を保障するというので、あらかじめそのことは周知をしておいたほうがいいと思います。司会がなかなかそのときに大変ですから。

○尾川委員長 進行に関わる問題がやはり出てくるという懸念があるわけですけど。あまり言論を封じていけないですけど、そうかといって1人ばっかしで時間を費やすのも問題でしょうから。

ほかに委員の方は何かそういった形で、時間とか、あるいは前から時間は制限していたと思うけど、回数とか。ただ、発言がなかったときにどうするかという問題はあるわけですけど。書面でというわけにはいかないから、司会者がその辺の趣旨を徹底するというので、口頭ですということ、項目について。事務局で少し練ってもらって、こちらもまたそれまでに、まずは同じ人が何度もとか、あるいは時間が長いとかというものは御遠慮いただくということをね。

ほかには何かそういった面ではありませんか。

○西上委員 役割分担について、昨年議事堂でやろうとしていてキャンセルになったところがあると思いますけど、そのときには役割分担を決めていたと思うが、それをそのまま使わせていただければもうここを決めなくてもいいかなと思います。

いかがでしょうか。

○尾川委員長 まあそれもあるけど、一遍練ってみられえ。結論的にはそうなっても。まあ記憶に残っているかどうか知らんけど。

○西上委員 記録は事務局のほうで、昨年決定されておったものは残っているでしょうか。

○尾川委員長 その辺を参考にして、委員長で決めてください。

○西上委員 はい。それなら、厚生文教委員会は昨年どおりということ。

○大西議会事務局次長 役割分担については、各常任委員長にお任せするというところを今回御協議の上決定いただけたら、委員長と相談させていただく流れがいいかなあと。

○尾川委員長 それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そうさせていただきます。

ほかには全体でございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議会報告会のことについては、あらまし、流れだけは、あと細かい点はまた近くになって詰めないといけないと思いますので、あるいはどういう質問が出てくるかということについても、ということで、議会報告会については終わります。

それでは、③の行事予定について事務局から。

○青木議事係長 ③番、行事予定について御報告いたします。

明日、総務産業委員会が開催される予定です。

来週25日、火曜日になります、こちら5月1日に臨時会が招集される予定でございますので、そちらの議事運営を審査いただく議会運営委員会を9時半からお願いしたいと思います。

5月に入りまして、1日、先ほど申しました臨時会、それから5月10日でございますけれども、三重県桑名市議会、こちら個人の行政視察になりますけれども、無料の市営バスということでこちらのほうにお見えになられます。お一人ということでお伺いしております。

あとは御覧のとおりになります。

○尾川委員長 何か行事予定について御質問等ございましたら。

○土器委員 前にもお話ししたけども、行政視察に来られる人がどういう形で聞くかというのを書いてもらうわけにはいかないか。どういうことを聞かれるか。どういう形で聞かれるのかというのを。おえなんたら、休憩室とか中が見える感じでどういうことを聞いておられるかというのを聞かせてもろうたらいいと思う。

○尾川委員長 事務局、どんなですか、その辺は。難しければ難しいと言うてくれればいいし。

○土器委員 モニターでも。

○大西議会事務局次長 傍聴の御希望ということですが、先方様が全然構いません、大丈夫ですという同意というか、どうぞ来てくださいということであれば、こちらとしてもスペースとかそういうものがあれば対応は可能なかなと思います。まず行政視察に来られるというのをお聞きして、一緒に聞かせてもらいたいという希望が事務局に届き、先方様に、当市の議員が同席の上聞かせていただくことは可能かどうかということに対して賛意を示していただければやること自体は物理的には可能なかなあと。先方がちょっと御遠慮くださいと言われたらバツという流れの中で、一緒に聞かせてほしいという希望を前もってお伝えいただいて先方にお問合せをするという流れであれば対応可能な部分は幾らかあるのかなあと考えます。

○土器委員 中で見ているのと外から見てこういうのを聞かれるのとちょっとニュアンスが違うところがあると思う。だから、私は勉強になるかなと。こちらから外へ向けるのと、外から中を見たときに、私はよ。それで意見述べさせてもろうた。

○尾川委員長 具体的にこういうときは、担当者で議長が挨拶ぐらい出るのかな。

○石村議会事務局次長 ちょっと休憩をしていただけないでしょうか。

○尾川委員長 休憩します。

午前11時27分 休憩

午前11時28分 再開

○尾川委員長 再開いたします。

ほかには何かございませんか、行事予定について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

④その他で。

○守井議長 先日6日に本委員会のほうから文書を出したらどうかということがありましたので、その経過を御説明させていただきたいと思います。

給食費等の免除要件の変更に伴う申入れについての御報告をいたしたいと思います。

このことについては、4月6日の開催の委員会の決定に基づいて、議決後の議会に詳細な説明もなく制度を変更されたことは誠に遺憾であり、今後はこのようなことがないように速やかに議会に報告を行うこと、またこのたびの制度変更については議会に資料を提出することを委員会翌日の4月7日に文書をもって市長に申入れを行いました。そして、その文言の中で、市長からこのたびの記者会見は3月22日に追加提出した資料、予算決算審査委員会の資料に基づく制度の運用を発表したものであり、何ら制度変更を行ったものではないとの見解説明がございました。申入れ書の提出を、ちょっと内容が違うのかなという本人らの考え方として、提出をちょっと見合わせることにいたしております。ただし、議決後の重要施策の変更等については全員協議会を行うなど速やかに報告を行うこと、及びこのたびの交付決定によりマイナンバーカードの取得によるインセンティブ事業から除外する事業を資料により明らかにする、この2点について口頭により申し入れておりますので御報告いたしたいと思います。

それで、事業報告の中で、もう既にマイナンバーカードの取得要件の変更についてということで、マイナンバーカードの取得要件を変更した事業というようなことがホームページで出ておるといようなことになっておるといふのでございますので、6点の事業が掲示されておりますので、ホームページでの発表がもう既に行われておるといふことの状況のようでございます。

以上、私からの簡単ですが報告とさせていただきます。

○尾川委員長 これについて何か御意見があれば。

○中西委員 やっぱし文書で回答をいただくようにしてほしいと思います。

○尾川委員長 そのあたりどうですか、皆さん。

○土器委員 今中西委員が言われたように、やっぱり文書でもろうたほうが……。

○尾川委員長 文書でもらったほうがいい、はい。

ほかの方はどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

何か事務局、意見はないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

多数かどうか別にして文書で回答してほしいということで。

○守井議長 文書でいただきたい、その手はずで進めていきたいと思います。

先ほどの文面でちょっと考え違いみたいのところ、考え違いというか、そういう説明もされておりますので、取りあえずそういうことも含めた文書にして、文書で回答をいただくということ

で進めたいと思います。

○尾川委員長 暫時休憩いたします。

午前 11 時 32 分 休憩

午前 11 時 34 分 再開

○尾川委員長 再開いたします。

まとめとして、中西委員、発言をひとつ願います。

○中西委員 前回 6 日に開かれた議会運営委員会の中で、文書でもって、議長名でもって執行部に要望書を出すということでしたから、その要望書に対してきちんと文書で回答してもらうように、もう一度議長からお願いをしていただくということでいかがでしょうか。

○尾川委員長 先ほど中西委員からございましたが、文書で回答していただくということで、議会と執行部との信頼関係の充実を確立するためにも、必要だという判断でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そうさせていただきます。

それで、中身の要望というか、申入れ書みたいなものを、文言はどういうふうになりますか。もうこの間の話でいいですか。その辺は。

○守井議長 文面についてはこちらのほうに任せていただけたらありがたいと思いますけど、いかがですか。

○尾川委員長 その辺はよろしいですか、内容については。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そうということで、先ほど話がありました、条例改正から後の運用についての変更というか、転換についての申入れ書に対して文書で回答をいただくということで進めさせていただきます。

事務局、それでよろしいですか。特に意見はないですか。疑問な点とか。よろしいですか。なければそれで。

ほかには何かございませんか。

○大西議会事務局次長 それでは、お手元にお配りしております 1 枚物の、あなたのふだんの生活についてお答えくださいと一番上に書いてある、実はこれは、令和 3 年に行われました市民意識調査に使われたものをコピーしてお配りさせていただいております。この市民意識調査は 2 年に一遍行われておまして、今年度またアンケート調査を行う予定であると聞いております。

下のほうの 15 番、16 番を御覧ください。この 2 つの項目が市議会に関するアンケート調査の項目になっております。無作為抽出で 3,000 人程度にお願いをしまして、回答率が大体、回数によって異なるが、30%から 50%前後ということでお聞きをしております。今年度 6 月ぐらいに実施予定ということでお聞きしていますが、議会に関する質問事項のところにつきまして、この 2 項目のまま経年の意識変化を確認するのか、それともどちらかこういった項目で市民の意識調査、議会として聞いてみたいという項目があれば、2 項目ぐらいしかないですけれど

も、変更は可ということで執行部から聞いております。

もし変えるのであれば、こういったことでアンケート調査をしていただきたいという項目を変更するのであれば、来週の議会運営委員会、25日に予定しておりますが、そこまでに御決定いただければ変更は可でございますので、御協議をいただけたらと思います。

○尾川委員長 先ほど説明がありましたけど、市民意識調査の15、16番について、アンケート調査ということで、言ようたら切りがないですけど、2項目で。何かあったら事務局にこうしたらいいとか、ああしたほうがいいのか、あまり増やせないでしようし、それで中身もそう深入りできるわけではないとは思いますが。そうかといって、ざっと見てもちょっと単純過ぎるかなと思う面もあるけど。何かあれば。

○中西委員 15番のところで、市議会議員の活動内容を知っていますかというたら、これは知らないと答えるのが常識です。そこはちょっとひねって、例えば議会が議会報告会を行っていることを御存じですかと、こんなような言葉に変えてみるとかね。例えば、括弧で今コロナでできなかった場合もあるということも付け加えて、逆にこちらからもそのことをメッセージとして発信するという、知っていただくということも含めて、どのくらいの人が議会報告会についてやっているのを知っているのかというのはちょっと関心があるところです。一般的にこう出すと、これは知らないと答えると思う。

○尾川委員長 ほかに何か御意見ございませんか。

○奥道副委員長 15番、やはり市議会議員の活動内容を知っていますかと質問したら、誰のつという方向になっていくでしょうし、中西委員のおっしゃるとおりだと僕も思いますので、これはぜひ方向を変えたほうが、例えば、さっきおっしゃいましたけど、議会報告会の開催云々についてということもあるでしょうし。例えば議会に傍聴に行ったことあるとか、例えばですよ、あるいは議会活動に関心がありますとか、ないと言われるかもしれませんが、これはちょっと何か内容がぼやけるというか、あんまり意味合いがないかなあと。こちらからの発信、来てくださいという、関心を持ってくださいというような内容をひとつ。むしろ順番からいくと、市議会だよりを読んでいますかは15番で、最後に16番目にそれが入ってくるというふうに僕は思いますけど、順番的にはですね。

○尾川委員長 ほかに何か御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、その辺で事務局考えてみて。いろいろ言ったら切りがない。議会の活動にどの程度の関心度合いを見るのに2つの質問ではなかなか把握できないかもしれないけど、あんまりずれた質問してもよくないし。あまり個別のある一点を突いてもおかしいし。事務局に案をお任せしますから、ちょっと御検討願いたい。16番を含めて、議会だよりを読んでいますかという質問も、どの程度、こっちが聞きたいことがどこまであるのかというのがあるし。

○大西議会事務局次長 それでは、先ほどいただきました御意見を参考にしながら事務局で少し

まとめて、次回25日の議会運営委員会のときに、こういったのでどうですかという案をまとめてはみたいと思いますので、それまでに何か御意見がありましたら事務局へお伝えいただきたいことと、もし変えるのであれば、実は市民意識調査は2年に1遍やっておりますので、意識の変化はちょっと見えなくなり……今回についてはですね。頻繁に変えるのもなかなか難しいので、一度ここで質問項目を変えて変化をつけるのであれば、その後はしばらくの間、2回目、3回目ぐらいは同じ質問でいけたらいいというところを主眼に置きながら、質問項目を次回までに取りまとめてみたいと思います。

○尾川委員長 はい。そういうことを含めて、委員の方もちょっと考えてもらって、あまりアンケートを変更しても継続性の問題もあって、あるいはデータの取り方の問題もあるので、その辺を含めて事務局で考えていただくということで進めたいと思いますので、御了解いただきたいと思います。

よろしいですか、アンケートについては。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

私から、議会運営委員会の、ちょうど今、年度初めで計画を立てる時期になっていると思う、いろんな団体が。それで、議会運営委員会も含めて、ほかのことはあまりとやかく言うわけにはいかないですけど、議会運営委員会の研修はどうするとか、視察も含めてですけど、そのあたりスケジュールを事務局で考えてもらって、いつ頃何するかというのを含めて検討、忙しいでしょうがペーパーにでもしてもらうたらと思うので、その点御検討お願いしたいと思います。

ほかに何かありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上をもちまして議会運営委員会を終わります。

御苦労さまでした。

午前11時46分 閉会